

# 進行する安倍内閣の軍事化路線に対抗して —軍学共同・ポストトルース・米国追従

名古屋大学名誉教授 池内 了

## 世界の不安定化

2016年以来、世界の政治情勢が急速に不安定化しており、これからも大きな変動が生じることが予想される。直接の引き金は、シリアの内紛とテロ集団であるIS（イスラム国）の出現によって、多数の難民がヨーロッパに流れ込んでいく事態が発生したことだろうが、背景には貧富の格差が増大する現代社会に不満を持つ人々の右翼化があると思われる。EU諸国において、難民を引き受ける（ドイツのような）国と拒否して国境を閉ざす（ハンガリーのような）国と2分されただけでなく、これまで多くの難民を受け入れてきた国々であるフランス・オランダ・イギリス（そしてアメリカ）

でも、これ以上難民を受け入れるべきではないと主張する世論が高まるようになつた。

イギリスでは国民投票によって「EU離脱」が選択されたが、そのことはEUからの経済的自立とともに難民の受け入れ停止の意見が多数を占めたことを意味する。この国民投票のときに頻繁に使われるようになり、オックスフォード辞書に掲載されるようになった言葉が「ポストトルース」である。選挙中「EUに過大な分担金を払わされている」との言説が広まってEU離脱の後押しになつたのだが、これを言い出した本人が、投票終了後には「イギリスはEUより多くの資金配分を受けていてこの言説は虚偽であつたことを認めた」という事実が判明したのだ。しかし、「コトの真偽はいかにあ

れ、耳に快い言説であれば、それを事実として受け入れる」つまり「眞実かどうかは後回し（ポスト）で、気分さえ良いべき」というのが一般的な気分で、まさに政治のポピュリズムというべき状況が生じていることがわかる。続いて行われたオランダの総選挙やフランス大統領選挙でも、難民拒否の保護主義を主張する候補者が30%以上得票し、從来からの国際協調主義を脅かしつつある。

他方、アメリカではクリントン候補に對して劣勢と言っていたトランプ候補が大統領に選出された。トランプ候補の65%の言説は「フェイク（捏造、偽造、模造、騙し）」であり、ポストトルースのこの上ない見本のようなもので、それも皆知っていたのだが、それでも大統領に選ばれたのである。ウォール街の顔色



ばかりを見て国内の貧困層に目を向けないクリントン候補に背を向け、難民の受け入れを拒否し、アメリカ第一で保護主義貿易を主張し、アメリカ人の雇用を優先すると訴えるトランプに、特に白人貧困層からの支持が集まつた。実際には、世界の警察官として軍事力を増強し、貧困対策はカットしてウォール街の金持ちを増え富ませる税制に変更しようとするトランプ政権だから、いずれ国民の支持を失つてしまふのだろうが、グローバル時代にポピュリズム的保護主義を堂々と掲げる特異な国としてのアメリカの動向が世界の不安定化に寄与しているのは確かだらう。

その中で、平和主義国家として信用を得てきた日本であったのに、この4年余りの安倍首相の軍国主義化の推進と対米従属路線によって、世界の不安定化の一翼をになつてゐることは否めない。特に、北朝鮮の挑発的なミサイル発射や核実験を好機にして軍事的即応体制を強化し、さらに共謀罪から憲法改悪へとファシズムの道を歩みつづある現状は危険極まりないのだが、この安倍首相の手法はまさに日本の政治に昔から使われてきた「ポストトルース」類似の活用と言えるのである。

(1) 神話の活用・戦前「万世一系」とか「神国日本」とかの神話を政府が先頭を切つて言い出して日本は特別な国であると国民に信じさせた。「大本營発表」で連戦連勝だと吹聴する一方、「撤退」は「転進」と言い換えて「神州不滅」であるかのように装つた。戦後になつても、3・11で暴露された原発の「安全神話」のよう、真実とは縁もゆかりもない神話を信じ込ませて、国民全体を同じ方向に向かせる手法が使われてきた。

(2) 「願望」と「現実」の意図的混同による「安心の捏造」・国民が現実をそぞろに共通する幻想を抱かせて挙国一致に走らせ、それを美德として互いを持ち上げる（そうでない人間には非国民と罵倒する）手法である。これには、さまざま日本人の特質・気質を利用したものがおり、その分類をしつつ「日本人論」として論じてみよう。

(1) 神話の活用・戦前「万世一系」とか「神国日本」とかの神話を政府が先頭を切つて言い出して日本は特別な国であると国民に信じさせた。「大本營発表」で連戦連勝だと吹聴する一方、「撤退」は「転進」と言い換えて「神州不滅」であるかのように装つた。戦後になつても、3・11で暴露された原発の「安全神話」のよう、真実とは縁もゆかりもない神話を信じ込ませて、国民全体を同じ方向に向かせる手法が使われてきた。

後には詰腹を切らせられるのだから。

(4) 「無責任体質」(及び、その容認)  
…戦前の日本の最高司令官は天皇であったが、結局敗戦の責任を取らなかつた。この「無責任体質」が国民にも染み込み、

事故を起こしたり、大失敗をしたりしても責任を取らず、真実を隠してしまつたのが日本人の体質になつてしまつたのかのようである。福島の原発事故では防潮堤の嵩上げ工事の必要性がわかつていてもかかわらず手をつけなかつた東電から誰一人罪に問われないのが好例だろう。一般庶民も、セクハラ・アカハラ・パワハラなどで部下をイジメて絶望に追いやつたり、酔っ払い運転やよそ見運転で交通事故を起こしても軽い罪にしか問われず、やはり真に責任を取ることを忘れている。日本人は「総無責任民族」なのかかもしれない。

(5) 「被害」は覚えているが「加害」は忘れる…これも真実を押し隠す一つの手法で、戦争被害は大げさに言い立てるが、自分たちが侵した加害の事実については黙つて知らん顔する(あるいは死んだ人間に押しつける)のを常とする。むろん、原爆や無差別空襲などによる被害は米軍の戦争犯罪だと堂々と言うと同時に、南京虐殺でも731部隊でも満蒙開

拓団でも日本人が数々の戦争犯罪を犯してきたことを認めねばならない。アジア太平洋戦争で2000万人の一般人を犠牲にしてきたことを忘れるべきではないのである。

(6) 単純な多数決原理による「少数への犠牲の押しつけ」…功利主義は一般に「最大多数の最大幸福」と呼ばれていよいに、より多くの人が満足する選択が最適だとされながら、この考え方には決定的に欠如している点は「少数派の無視」である。少数派が真実を言い、多数派が虚偽を言った場合、虚偽が多数であることによって通っていくことになる。このことから、民主主義は単なる多数決原理ではないと理解されるようになって

いるのだが、民主主義の伝統が弱い日本ではそうなっていない。少数派の沖縄に米軍基地を押しつけて本土の多数派は安穏としていること、過疎地の少数派に原発を押しつけて都会の多数派はその恩恵のみを受けていることなどが具体例だろう。そして多数派は常に利益を得る立場、少数派は常に損害を被る立場であるが、多數派が支配する社会では真実は隠され続けるのである。

### 安倍内閣の軍事化路線

以上のようなポストトルースの手法を駆使して安倍内閣は、日本を軍国主義化しファシズム国家に仕立てるさまざま手段を打つてきた。以下で、それを簡単に整理しておこう。

(1) 2006年～07年 第1次安倍内閣  
ほんの1年足らずの間しか続かなかつたけれど、第1次安倍内閣が手を付けた

拓団でも日本人が数々の戦争犯罪を犯してきたことを認めねばならない。アジア太平洋戦争で2000万人の一般人を犠牲にしてきたことを忘れるべきではないのである。

(利得)がコスト(費用)を上回るとき企業は手を出して商売をするのが当然だと考えられている。しかし、ここには誰がコストを担い、誰がベネフィットを得るかの当事者の問題、そして時間の要素が考慮されていないことに留意すべきである。一般にコストの担い手は常にコストを担わされる(それも未来の人間)が多く、ベネフィットを得る者は常にベネフィットを得ている(それも現生の人間)という場合がほとんどなのである。つまり、儲けは近場で、損失は先の事として処理されるのだ。原発の稼働と廃棄物処理が典型例で、この場合のコスト・ベネフィット計算の真実とは一体何なのだろうか。

政策に以下のようなものがある。いわば助走段階で挫折したのだが、ここで多くのことを学んだと思われる。

国会で成立・教育基本法改訂（国を愛する心の強調）、防衛庁の防衛省への昇格（軍事化路線）、国民投票法（憲法改正のための手続法）

私的懇談会設置・安全保障法制度懇談会（2015年の安全保障法整備につながる）

閣議決定事項・教育再生会議の設置、国家安全保障会議（日本版NSC）の設置

（2）2012年12月～14年12月 第2次安倍内閣

衆議院選挙で大勝して発足した第2次安倍内閣は、「3本の矢」と称する経済政策で株価の上昇と円安誘導で国民を惹きつける一方、さまざま「閣議決定」によって軍事化路線を強引に進めるという手立てを打ってきた。国民の多くが、経済が上向いたとの幻想で安倍内閣を支持したことで軍国主義路線が強まることになった。

内閣法制局長官人事の掌握（これにより任意の憲法解釈を可能にした）、オリンピック招致、原発再稼働方針、国会で成立・特定秘密保護法、国家安全保障会議法、消費税8%へ増額

閣議決定・防衛装備移転三原則、集団的自衛権行使容認、（仲井眞知事と）辺野古移転合意

（3）2014年12月～現在まで

安倍内閣の本格的な軍国主義路線で政局が進み、数々の悪法や国家の未来に大きな影響を与える基本計画を強引に推進している。2016年夏に行われた参議院選挙で国会両院に3分の2以上の勢力を確保し、タイミングを見て衆議院選挙と憲法改正に具体的に動くつもりなのである。

2018年には自民党総裁3選と明治150年祭の举行、2019年には天皇の代替わり、そして2020年のオリンピック、と続くイベントのどれかと憲法改正が一緒になる可能性が高い。国民の支持は依然として強いのだが、実際に改憲が行われて国民が「こんなはずではなかっただ」と思ったときにはもう手遅れという事態になっているのではないだろうか。

本講演の主題に入る。安倍内閣は2013年12月17日の閣議において、安全保障に関する3つの決定を行った。これらは国家安全保障戦略、防衛大綱5か年計画、平成26年度防衛力整備計画であり、それらを足場にして具体的な安全保障政策が打ち出された。

その第1は、財界からの強い要求に応じて打ち出した外国との武器の共同開発・共同生産及び武器輸出の本格的推進策で、具体的には「武器輸出二原則」を見直して、「防衛装備移転三原則」を2014年4月に打ち出したことで、将来の軍事複合体作りを目指したものである。

2つ目は、防衛省が2014年6月に発表した「防衛生産・技術基盤戦略」で、今後の防衛装備計画を整備するとともに、デュアルユース技術の積極的利用を謳っている。

3つ目は、その具体策の提案で、「大学や研究機関との連携を強化し、防衛目的にも使用できる民間技術（デュアルユース技術）の積極的活用に努める」として、2015年4月より「安全保障技術研究

ドとの原子力協定

## 進展する軍学共同

推進制度」と称する競争的資金制度を創設する計画を発表した。

こうして始まったのが、いわゆる「軍学共同」で、私たちは「軍」セクターである防衛省（自衛隊）と「学」セクターである大学や研究機関とが、共同して、軍事装備品の開発を目的として、情報の交換・アイデアの提供・研究提案・基礎的開発研究などをを行うこと、と定義している。「共同」と言えばいかにも対等な関係のような印象を与えるが、実際には資金を提供する「軍」と資金供与を受けれる「学」という非対称な（対等ではない）関係であり、単純に言えば「学」が「軍」の下請けとなって軍事装備品開発研究に携わるものである。

現在、公式に軍学共同が行われているのは2種類で、1つはかつての防衛省技術本部（現在は防衛装備庁の一部局）と大学・研究機関等との「国内技術交流」で、2004年以来、具体的な装備に関わる技術情報の交換が行われている。協定が結ばれたのは2013年までは毎年1課題程度であったのだが、2014年から急速に増え、2016年には継続課題を含めて23課題で技術協力が行われている。2013年の閣議決定を受けて増加したのである。しかし、現在のこと

ろ研究資金は計上されていないので、今回の報告では省くことにする。

一ステップとして本制度による基礎研究を位置付けているのだから。

この制度の概要は

- (1) 装備庁から研究テーマが提示される（2017年度は30件）

- (2) 提示されたテーマについて研究者からの応募（提案）
- (3) 審査をして採択課題の決定（2015年は9件、16年は10件）
- (4) 委託は研究機関に対して行われ、各テーマにPO（プログラムオフィサー）が付く

(5) POは数か月に1回研究現場を訪れ、研究進捗状況や予算執行を管理する（6）通常は、3年継続で、1年で3000万円が上限

(7) 研究期間終了後もフォローアップ事業に参加・報告することが義務付けられる

で、POが付いて管理するとか、終了後まで参加・報告義務があるとかで、通常の意味での委託・受託研究と少し趣が違うことに注意すべきである。

気になるのは研究成果の公開に関わることで、これについては公募要領に「受託者による研究成果の公表を制限することはできません」とわざわざ注記している。これは応募者が成果の発表を制限さ

れるのを警戒しないよう書き加えたものなのだが、その文章の後に「研究成果の公表の際は、あらかじめ防衛装備庁に通知していただく必要があります」と書いており、やはり装備庁（PO）の同意・許可・承認を得ないと発表できないということなのである。何の制限もないのなら「成果の公開は完全に自由です」と書くはずだから、自由な公開を一切考えてはいないのである。

成果の公開や予算の執行状況、そして何より研究計画に関してPOが介入・干渉する可能性が大きい。そのことも研究者が警戒して応募が減るのを恐れて、公募要領には「プログラムオフィサーが研究の内容に介入することはできません」と注記されている。しかしながら、これにも「POが研究の進捗管理を実施しますので協力をお願ひします。POが行う進捗管理は、研究の円滑な実施の観点から、必要に応じ研究計画や研究計画について調整、助言又は指導を行うものとします」と書き加えられている。まさに、これこそがPOの研究内容への介入であり、熱心なPOであればあるほど「研究の円滑な実施」という口実で口を出すことが想像される。

応募したい研究者は、研究発表の自由

があるとか、研究の自立性は保たれると言うのだが、自分たちの願望を交えての拡大解釈をしているのである。そして、採択された研究者は「問題があればいつでも止める用意がある」と言うが、研究費を貰っていて実際に止める決心がつくだろうか、契約違反として研究費返還を求められることがありうると考えているのだろうか、秘密保護法との関係で機密であるよう迫られて毅然と対応できるだろうか、などのさまざまな疑問が浮かんでくる。

ここで採用された研究テーマで注意を惹くのは、1つは「海中ワイヤレス電力伝送技術」や「海中の光通信」が採用されているように、潜水艦や魚雷などへのエネルギー・情報輸送で、海中ドローンの開発と潜水艦への応用に重点が置かれていることである。もう1つは、「ナノファイバーによる有害化学物質の吸着特性」で、ヘルメットや顔面マスクの表面に化学物資を塗って有毒ガスから身を守ろうというもので、対テロ戦争を想定した開発と考えられる。採択された課題から、ある程度装備庁の関心が読み取れそうである。

最初の年の2015年は3億円の予算に対して応募総数と採択数は109件と9件で（大学58件、採択4件、研究機関22件、採択3件、企業29件、採択2件）で、10倍以上の競争率であり、応募者が殺到したことがわかる。大学では東京工業大学は超一流大学、東京電気大学はJAXA（宇宙航空研究開発機構）の出身研究者、神奈川工科大学は日常的に防衛省と接觸している大学、豊橋技術科学大学は学長が日本学術会議の会長であるこ

T E C（海洋開発研究機構）、理研、と日本を代表する大研究所であり、いずれも先に述べた「国内技術協力」を行って（いた）研究機関である。おそらく、防衛省との協力については何らのわだかまりはないのだろう。

ここでも採用された研究テーマで注意を惹くのは、1つは「海中ワイヤレス電力伝送技術」や「海中の光通信」が採用されているように、潜水艦や魚雷などへのエネルギー・情報輸送で、海中ドローンの開発と潜水艦への応用に重点が置かれていることである。もう1つは、「ナノファイバーによる有害化学物質の吸着特性」で、ヘルメットや顔面マスクの表面に化学物資を塗って有毒ガスから身を守ろうというもので、対テロ戦争を想定した開発と考えられる。採択された課題から、ある程度装備庁の関心が読み取れそうである。

2016年は予算が倍増されて6億円となつたが、応募数は44件（大学23件、採択5件、研究機関11件、採択2件、企業10件、採択3件）と激減した。注目されるのは旧7帝大の1つである北海道大学が採択されたことで、大大学・著名大学を選ぶことで信用度を上げようとした

の2件は物質・材料研究機構が独占して審査員の威力が示されたキライがある。大学では、東京理科大学と山口東京理科大学という兄弟校が採択されていることも不思議で、2015年の採択結果からも予想されるように審査の公正性を疑わせる結果とも言える。

採択されたテーマも、「水中移動体バルコーティング」と「海中小型・広帯域アンテナ開発」と「マイクロバブルの境界層混入」があり、2015年と同じく海中ドローンや潜水艦の抵抗を弱め、密かな海中通信を実現することがトピックであるようだ。また、「多孔性ナノ粒子集合体による吸着・分解」も毒ガス対策であり、テロ対策であることも疑い得ない。

以上のように、この2年間の実績を見るだけで、防衛省が軍事装備品に何を求めているかの見当がつく。基礎研究を強調しながら、実はすぐにでも応用できる技術を待望しており、基礎研究を軽視してすぐに応用研究に走りたがる日本の科学・技術の底の浅さをここでも露呈しているような気がする。

## 2017年度110億円から

今年度予算110億円の「安全保障技術研究推進制度」は現在公募中だが、從来からの1件3000万円を上限とする項目に対して9億円（2年分の継続6億円と新規3億円の合計）とし、残る100億円余りが新設枠で今年度は12億円を確保し、88億円を後年度廻しにすることとし、1件当たり最大20億円、5か年継続可能な大型開発研究の募集を開始している。軍産学共同体の形成へとつなげる魂胆があるのである。

実際、2017年度概算要求時に、防衛省は『防衛技術戦略』『中長期技術見積もり』『将来無人装備に関する研究開発プラン』の3文章を合わせて発表しており、今後20年を見越して強化すべき防衛技術についての計画を打ち上げている。

（第3ステップ）2020年頃から進めることを想定して軍産学連携体制へと発展させる段階で、「安全・安心のための防衛」を合言葉にして安全保障のための省庁連携（防衛省・経産省・文科省・外務省）を推進する計画で、これまでの産官学連携に軍学共同を加えて軍産学官の結びつきを強化することを構想している、という3ステップで軍産学共同路線を仕上げようとを考えているのだろう。計画的に学の取り込みを図ろうということである。

## 日本学術会議の50年ぶりの声明

（第1ステップ）2015年から「安全保障技術研究推進制度」を発足させ、3億円→6億円→9億円……と継続・

ここで日本の「学」の立場を代表する日本学術会議の動きを述べておこう。まず、安全保障技術研究推進制度ができる

拡大し、防衛装備品開発の基礎研究に大学・研究機関などの研究者を取り込み、軍学共同体制を定着させる、

から、日本学術会議の大西隆会長は軍事研究を容認する（自衛のための研究は許容される）立場から、この制度に対しても歓迎する言動が目立つたことを述べておかねばならない。これに多くの会員から異議が出され、日本学術会議に「安全保障と学術に関する検討委員会」が2016年5月に設置された。この委員会は17年3月まで11回の会議と市民の意見を聴く「学術フォーラム」を開催して議論を尽くし、結局そこでまとめられた「軍事的安全保障研究に関する声明」が3月24日に日本学術会議の正式の声明として発出されることになった。

この声明では、1950年、67年と2

度に渡って日本学術会議が出た「戦争を目的とした研究には絶対に従わない」との決議を「継承」することをまず宣言している。そして、研究の自主性・自律性・公開性が担保されねばならない研究の場に、軍事的安全保障研究では「研究の指向性や秘密性の保持をめぐって、政府による研究者の活動への介入が強まる懸念がある」として、軍事研究を警戒すべきことを述べている。

つづいて、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」は、「政府による研究への介入が著しく、問題が多い」と、実

質的にこの制度を否定している。ここまでに「政府による介入」という言葉が2度まで使われていることからもわかるように、軍学共同を通じて政府が学問の場に介入することを通じて学問の自由が失われることを強く警戒しているのである。

その上で、大学や研究機関は、軍事的安全保障研究とみなされる可能性がある研究について、「その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべき」との勧告を行っている。研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断をする必要があると考えるためである。

以上のように、この声明では「安全保障技術研究推進制度」を拒否すべきと直接述べてはいないが、精神としては受け入れるべきではないと述べていることは明らかである。実際に、その精神を共有して応募しないことを決めている大学は、新潟大学・広島大学・琉球大学・関西大学・明治大学・法政大学など、今や20大学を超えている。しかし、それにもかかわらず応募しようという研究者も多くいるのは事実である。

## 研究者の許容論

研究者の言い分けは、おおまかには次の3つに分類できる。

(言い訳) デュアルユースである。いかなる技術も民生用にも軍事用にも使うことができ、研究や製造の段階ではどちらと決められず、従って軍事用に使われる恐れがあるからといって予め禁止することができない。このことから、自分は作るだけの人間で使うのは軍だから、責任は研究者には一切ないと主張する。しかし、軍事装備品を製造するに至った道義的責任が存在することは確かであり、研究者としての社会的責任をどう考えるか、それを曖昧にしてはならないのではないだろうか。

(本音) 研究費が欲しい。現在、大学や研究機関においては研究費の不足が深刻である。「選択と集中」の科学技術政策のために、選択から外れた多くの分野では研究費は競争的資金に頼らざるを得ず、それらは競争率が高く、また継続的に研究資金を確保することが困難なためである。その結果、研究活動を続けるための金を喉から手が出るくらい欲し、軍事研究であろうと手を出そうという気になつ

ている。これを受け、「研究者版経済的徴兵制」と称しているが、まさに研究費のために軍の要求に従っていくのが当たり前になりつつある。これには文科省の予算配分政策が絡んでおり、文科省が研究者を防衛省に隸属するよう追いやっているとも言える。

(居直り) 防衛のための軍事研究は構わない(あるいは、積極的に行う)。自分は核兵器の開発は行わない、しかし家族を守るために防衛はすべきであり、そのための研究は行う、と言う研究者は多い。自分は平和主義者なのだが、今の安全保障環境下では武装するのも止むを得ないというわけだ。外国の脅威を煽って軍備強化を図る政府の意図に乗せられており、「自衛のため」としてどこまでもめり込んでいく危険性がある。いかなる戦争も「自衛のため」で始まり、わが国の安全全のためとして先制攻撃することになりかねない。研究者は、そうなりそうな自身を引けばいいと言うが、現実の渦中にあってそれが可能なのだろうか、そのことをじっくり考える必要があるのでないか。

## 軍学共同が学術にもたらすもの

軍学共同は大学に軍によって管轄される秘密研究を持ち込むことになり、大学ではコントロールできない研究が推し進められることになって大学の自治を危険に曝し、学問の自由が脅かされる可能性が高い。公開の自由の自粛や秘密漏洩罪の脅しによって研究現場が委縮し、周囲の研究者への精神的圧迫などの重大な悪影響を及ぼす。何より、次代を背負う学生に対して開かれた教育研究環境が提供できず、人々の幸福のための学問であるとの信念を抱かせることができない。そのような環境下で育った若者が健全な学問を創り出しができるだろうか。そして、公共財としての大学という重要な社会的役割を果たすことができず、大学が社会の信頼を失ってしまうのではないだろうか。知を創造し継承し人材を生み出すという大学に課せられた任務放棄となってしまうのだ。

「誰のための、何のための学問か」を今一度思い返す必要がある。世界の平和と人類の幸福の追求、それこそが学問の原点であるはずだ。誰もが、そのような志を抱いて学問を研究の道に入ったはずであり、その原点は時代や環境によって揺らぐものではないだろう。そのことを今一度思い起こしたいものである。

## 会

### 講師略歴 (いけうち さとる)

1944年兵庫県生まれ。1972年京都大学理学研究科物理学専攻大学院博士課程単位取得退学。京大助手、北大・東大助教授、国立天文台・阪大・名大教授を経て、2014年総合研究大学院大学理事を退職。専門は宇宙物理学・宇宙論、科学・技術社会論。著書『ねえ君、不思議だと思いませんか?』(而立書房、2016年)、『科學者と戦争』(岩波新書、2016年)、『兵器と大学』(岩波ブックレット、共著、2016年)、『ヒトラーと物理学』(岩波書店、共訳、2016年)、『科学・技術と現代社会 上、下』(みすず書房、2014年)など多数。

そして最後に、ガンジーが述べた「人格なき学問、人間性が欠けた学術に、どんな意味があろうか」という言葉を確認したい。これはいかなる職業、いかなる活動についても言えることだが、学術という人間が切り拓いた文化こそ人間らしさを欠いてはならないという戒めなのである。

(2017年4月20日・アジア研究懇話会)